



# 熊本県公報

第 1 2 3 9 5 号

平成 27 年 2 月 24 日(火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 身体障害者福祉法第 1 5 条第 1 項の規定に基づく医師の指定  
..... (障がい者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法  
律第 5 4 条第 2 項に定める指定自立支援医療機関の指定... ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法  
律第 6 4 条に定める指定自立支援医療機関の指定の変更... ( " ) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法  
律第 5 4 条第 2 項に定める指定自立支援医療機関の指定の更  
新... ( " ) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法  
律第 6 5 条に定める指定自立支援医療機関の指定の辞退... ( " ) 5
- 熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要項..... (環境保全課) 5
- 熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要綱の一部を改正する  
要項..... ( " ) 6
- 臨時種畜検査証明書の交付..... (畜産課) 7
- 道路の区域変更..... (道路保全課) 7
- 道路の供用開始..... ( " ) 7
- 公 告
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村から  
の意見..... (商工振興金融課) 8
- 道路の位置指定..... (建築課) 8
- 土地改良区定款変更の認可..... (農村計画課) 8
- 平成 2 7 年度自動車税納税通知書等に係る業務の一般競争入  
札の落札者決定..... (税務課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... (建築課) 9
- 登 載 依 頼
- 熊本県監査委員公印規程の一部を改正する規程..... (監査委員事務局) 9
- 熊本県環境影響評価審査会の開催..... (環境影響評価審査会) 9
- 熊本県公職選挙執行規程の一部を改正する規程..... (選挙管理委員会) 10
- 熊本県個人情報保護制度審議会の開催..... (個人情報保護制度審議会) 10
- 熊本県議会議員一般選挙における立候補予定者説明会の開催  
..... (選挙管理委員会) 11
- 平成 2 6 年度第 4 回熊本県いじめ防止対策審議会... (いじめ防止対策審議会) 11
- 平成 2 6 年度芦北地域保健医療推進協議会の開催  
..... (芦北地域保健医療推進協議会) 11

## 告 示

### 熊本県告示第 1 5 4 号

身体障害者福祉法（昭和 2 4 年法律第 2 8 3 号）第 1 5 条第 1 項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行規則（平成 7 年熊本県規則第 1 6 号）第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 2 7 年 2 月 2 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
泌尿器科	佐生 幸一	医療法人寺崎会七浦てらさきクリニク 葦北郡芦北町大字芦北 2 0 9 0 番地	平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日
整形外科	今村 泰則	医療法人至誠会保利病院 山鹿市古閑 9 8 4 番地	平成 2 6 年 3 月 3 1 日

循環器内科	外牧 潤	公立玉名中央病院 玉名市中1950番地	平成26年3月31日
内科	芹川 和志	医療法人杏章会矢部広域病院 上益城郡山都町下馬尾204番地	平成26年3月31日
リハビリテーション科 脳神経外科	川寄 真	リハビリテーションセンター熊本 回生会病院 上益城郡嘉島町鯉1880番地	平成26年3月31日
脳神経外科	吉川 真	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	平成26年3月31日
外科	森崎 哲朗	国民健康保険八代市立病院 八代市妙見町145番地	平成26年6月3日
リハビリテーション科	西 佳子	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	平成26年6月3日
外科	富樫 陽彦	独立行政法人国立病院機構熊本再 春荘病院 合志市須屋2659番地	平成26年6月3日
内科	三隅 修平	独立行政法人国立病院機構熊本再 春荘病院 合志市須屋2659番地	平成26年6月3日
神経内科	堀 寛子	独立行政法人国立病院機構熊本再 春荘病院 合志市須屋2659番地	平成26年6月3日
神経内科	栗崎 玲一	独立行政法人国立病院機構熊本南 病院 宇城市松橋町豊福2338番地	平成26年8月1日
内科	永濱 裕康	医療法人幸翔会瀬戸病院 上益城郡山都町北中島2806番地	平成26年8月1日
心臓血管外科	森山 周二	独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	平成26年8月1日
内科	永野 優子	医療法人社団永寿会天草第一病院 天草市今釜新町3413番地6	平成26年8月1日
内科	宇野 博子	医療法人社団永寿会天草第一病院 天草市今釜新町3413番地6	平成26年8月1日
外科	富田 英樹	医療法人社団永寿会天草第一病院 天草市今釜新町3413番地6	平成26年8月1日
整形外科	鬼木 泰成	リハビリテーションセンター熊本 回生会病院 上益城郡嘉島町鯉1880番地	平成26年12月1日
整形外科	福田 朋博	ふくだ整形外科 上益城郡益城町馬水805番地	平成26年12月1日
整形外科	西 芳徳	西整形外科医院 荒尾市蔵満1859番地1	平成26年12月1日

## 熊本県告示第155号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
新生堂薬局玉名店 玉名市玉名2170番地1	平成25年12月1日
しもうら薬局 天草市下浦町字尾戸2003番1	平成26年2月1日
溝上薬局隈府店 菊池市隈府字藪ノ内923番地1	平成26年2月1日
あおい薬局大津店 菊池郡大津町大津1210番地1	平成26年2月1日
新生堂薬局玉名はねぎ店 玉名市繁根木14番地1	平成26年2月1日
かなな薬局 上益城郡益城町大字馬水804番3	平成26年2月1日
ハニー薬局 山鹿市熊入町315番地	平成26年6月1日
西本真生堂薬局御代志店 合志市御代志字高良木468番地3	平成26年6月1日
大童薬局 球磨郡湯前町952番地の8	平成26年6月1日
泗水中央薬局 菊池市泗水町豊水3492番地	平成26年6月1日
きりん薬局岡原店 球磨郡あさぎり町岡原北960番地2	平成26年6月1日
公立玉名中央病院 玉名市中1950番地	平成26年8月1日
クスノキ薬局桜の里店 球磨郡水上村大字岩野2675番地4	平成26年8月1日
ベル薬局鹿本店 山鹿市鹿本町来民591番地1	平成26年8月1日
あおい薬局安永店 上益城郡益城町安永571番地3	平成26年8月1日
有限会社あおぞら薬局 玉名郡長洲町宮野1463番地3	平成26年8月1日
瀬戸薬局四ツ山店 荒尾市四ツ山町三丁目6番1号	平成26年10月1日
玉名郡市医師会訪問看護ステーション 玉名市玉名2186番地	平成26年10月1日
熊本パール総合歯科クリニック宇土院 宇土市高柳町字島ノ内20番9号	平成26年12月1日
阿蘇医療センター 阿蘇市黒川1266番地	平成26年12月1日
アスリード阿蘇医療センター前薬局 阿蘇市黒川1488番地1	平成26年12月1日

熊本県告示第156号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
---------	------	-----	-----	-------

ウイング薬局	医療機関の所在地	宇城市松橋町きらら一丁目6番5号	宇城市松橋町きらら一丁目6番8号	平成25年9月17日
株式会社福永薬局	医療機関の名称	有限会社福永薬局	株式会社福永薬局	平成25年11月12日
独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院	医療機関の名称	健康保険熊本総合病院	独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院	平成26年4月1日
ひまわり薬局宇土店	医療機関の名称	ひまわり薬局	ひまわり薬局宇土店	平成26年5月1日
独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター	医療機関の名称	健康保険人吉総合病院	独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター	平成25年6月9日
さくら調剤薬局医療センター前店	医療機関の名称	さくら調剤薬局総合病院前店	さくら調剤薬局医療センター前店	平成26年6月1日
大津ごふく薬局	医療機関の名称	D I 薬局大津店	大津ごふく薬局	平成26年7月1日
阿蘇医療センター	医療機関の名称	阿蘇市国民健康保険阿蘇中央病院	阿蘇医療センター	平成26年8月4日
	医療機関の所在地	阿蘇市黒川1178番地	阿蘇市黒川1266番地	
阿蘇中央薬局	医療機関の所在地	阿蘇市黒川1110番地1	阿蘇市黒川1249番地	平成26年8月4日
めーぷる薬局	医療機関の所在地	上益城郡益城町大字惣領1481番地1	上益城郡益城町大字惣領1308番地9	平成26年11月14日

熊本県告示第157号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
D I 薬局大津店 菊池郡大津町室925番地5	平成25年12月1日
新生堂薬局大津店 菊池郡大津町大津1211番地1	平成25年12月1日
独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院 合志市須屋2659番地	平成26年2月1日
蘇陽調剤薬局 上益城郡山都町滝上464番地2	平成26年2月1日
はなぞの調剤薬局 八代市花園町5番地8	平成26年2月1日
ウイング薬局 宇城市松橋町きらら一丁目6番8号	平成26年2月1日
エリア調剤薬局旭中央通店 八代市旭中央通18番4	平成26年6月1日
有限会社エース・薬局 山鹿市古閑1000番1	平成26年6月1日
長生堂薬局 下益城郡美里町永富362番地	平成26年9月1日
つぼみ調剤薬局	平成26年9月1日

菊池郡菊陽町光の森三丁目17番地7	
光の森7丁目薬局	平成26年9月1日
菊池郡菊陽町光の森七丁目41番地18	
さくら調剤薬局西間店	平成26年9月1日
人吉市西間上町字今宮2574番地2	
さくら調剤薬局泉田店	平成26年9月1日
人吉市南泉田町70番地9	
医療法人洗心会荒尾中央病院	平成27年1月1日
荒尾市増永1544番地1	
宇城総合病院	平成27年1月1日
宇城市松橋町久具691番地	

熊本県告示第158号

次のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	辞退年月日
山鹿市民医療センター 山鹿市山鹿511番地	平成25年10月1日
水上薬局 球磨郡水上村岩野2621番地1	平成26年4月1日
あおい薬局大津店 菊池郡大津町大津1210番地1	平成26年3月31日
おおもり病院 宇城市小川町北新田5番地	平成26年4月18日
佐伯薬局 合志市須屋715番地84	平成26年6月30日
九日町調剤薬局 人吉市九日町106番地	平成25年5月31日
さくら病院 上益城郡益城町広崎1445番地15	平成26年11月1日

熊本県告示第159号

熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要綱  
熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱（昭和63年熊本県告示第243号）の一部を次のように改正する。

第6条中「第7条第2項」を「第7条第2号」に改める。

別表2 荒尾市の項中「荒尾市役所」を「荒尾運動公園」に、「荒尾市宮内出目390」を「荒尾市川登1868-12」に改め、同表熊本市の項を次のように改める。

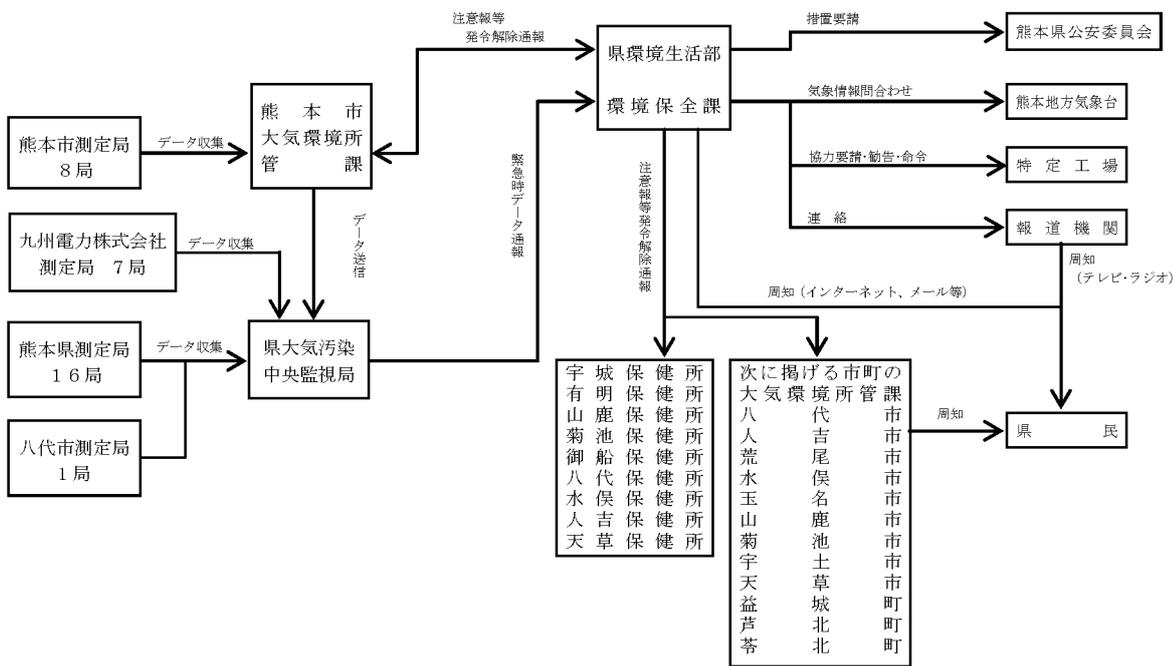
熊本市	京町	熊本市中央区京町本丁1-14	熊本市
	秋津	熊本市東区秋津3-1856	〃
	中島	熊本市西区中島町371-2	〃
	城南町	熊本市南区城南町高482	〃
	楡木	熊本市北区楡木3-9-1	〃
	北区役所	熊本市北区植木町岩野238-1	〃
	水道町自動車排ガス測定局	熊本市中央区水道町13-2	〃
	神水本町自動車排ガス測定局	熊本市中央区神水本町967-1	〃

別表2 水俣市の項を次のように改める。

水俣市 水俣保健所 水俣市八幡町二丁目2-13 県

緊急時連絡系統全体図を次のように改める。

緊急時連絡系統全体図



附 則  
この要綱は、平成27年3月2日から施行する。

熊本県告示第160号

熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の一部を改正する要項を次のように定める。  
平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の一部を改正する要項  
熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項（平成20年熊本県告示第280号）の一部  
を次のように改正する。

別表3中「荒尾市役所」を「荒尾運動公園」に改め、「、熊本市北区植木町の区域」を

削り、	「京町 錦ヶ丘 古町 天明 楡木	熊本市地域	熊本市（熊本市北区植木町及び熊本市南区域城南町を除く
-----	------------------------------	-------	----------------------------

。 ) を	「北区役所 楡木 秋津 京町	熊本市北・中央・東区地域	熊本市北区、熊本市中央区、熊本市
	中島 城南町	熊本市西・南区・嘉島地域	熊本市西区、熊本市南区、嘉島町

東区

に改め、「、熊本市南区域城南町の区域、嘉島町」を削る。

附 則  
この要項は、平成27年3月2日から施行する。

**熊本県告示第161号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	種畜の名前	品 種	検査成績	飼養者	検査場所
平成27年 2月2日 (月)	11420509906	光玉重ET	褐毛和種	1級	独立行政法人家畜改良センター熊本牧場	玉名市
	11352247563	泉	褐毛和種	1級	熊本県農業研究センター	合志市
	11356892424	光藤	褐毛和種	1級		
	11356893711	秋博	褐毛和種	1級		
	11352248812	第六五月	褐毛和種	1級		
	11445389194	春光重	褐毛和種	1級		
	11339456742	九栄	褐毛和種	1級		

**熊本県告示第162号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成27年2月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	皆越免田線	球磨郡あさぎり町上北字久保 243番4地先から 同所 181番地先まで	前	5.1 ～ 13.5	211.3	防安交 (改築)
			後	11.5 ～ 13.5		

2 区域を変更する期日 平成27年2月24日

**熊本県告示第163号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成27年2月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	上益城郡益城町大字小池字稗田	340.0	防安交

		2255番2地先から 上益城郡益城町大字小池字前田		(改築)
一般県道	小池竜田線	2190番1地先まで 上益城郡益城町大字小池字前田 2180番地先から 同所	160.0	
		2174番地先まで		

2 供用を開始する期日 平成27年2月24日

公 告

熊本県公告第112号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について同法第8条第1項の規定により宇土市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。  
平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ドラッグコスモス宇土駅前  
宇土市城之浦町字大坪80番ほか
- 宇土市から聴取した意見の概要  
本店舗が隣接する県道川尻宇土線は、熊本都市圏への通勤経路になっていることから、毎日多くの自動車が往来している。また、近隣にはJR宇土駅もあることから、電車での通勤、通学する方が自転車等で利用する生活道路でもある。  
今回設置される店舗の開店時間は午前10時ということから、通勤、通学への影響は少ないものと考えるが、帰宅時には本店舗への来店者と経路が重複することで、これまで以上の渋滞が想定される。  
については、店舗出入口付近には、適切に交通整理員を配置し、円滑な交通流の確保及び交通事故の発生防止に努めるなど安全面には十分配慮をお願いする。  
また、騒音対策等を行い、生活環境の保全に努めるようお願いする。
- 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課  
平成27年2月24日から平成27年3月24日まで

熊本県公告第113号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 玉名郡長洲町大字長洲2442番地3
- 築造者の氏名 有限会社マイホーム不動産
- 道路の位置 玉名郡長洲町大字長洲字前濱2430番19、同2430番22、同2430番23、同2430番24、同2430番29及び同2430番30
- 道路の幅員 4.11メートルから6.10メートルまで
- 道路の延長 24.03メートル
- 指定年月日 平成27年2月9日
- 指定番号 熊本県指令玉名景建第68号

熊本県公告第114号

菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区理事長江頭実から平成27年2月5日付けで申請のあった定款の変更については、平成27年2月16日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。  
平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第115号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」と

いう。)第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
平成27年度自動車税納税通知書等に係る業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
名称 熊本県総務部市町村・税務局税務課  
所在地 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年1月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
氏名 トッパン・フォームズ株式会社  
住所 熊本県熊本市中央区辛島町5-1
- 5 落札金額  
36,288,000円(うち消費税及び地方消費税の額2,688,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条に規定する公告を行った日  
平成26年12月5日

**熊本県公告第116号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年2月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市水野字北天堤1841番1、同1841番4、同1841番5、同1841番6、同1842番1、同1842番2、同1842番6、同1842番7及び同1842番8  
3053.26平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
荒尾市水野字北天堤1842番地6  
有限会社一徳商店

**登載依頼**

熊本県監査委員公印規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年2月24日

熊本県監査委員	松	見	辰	彦
同	竹	中		潮
同	氷	室	雄	一郎
同	佐	藤	雅	司

**熊本県監査委員告示第1号**

熊本県監査委員公印規程の一部を改正する規程  
熊本県監査委員公印規程(昭和36年熊本県監査委員告示第1号)の一部を次のように改正する。

- 第2条第6号を削る。
- 別表第1中第6の項を削る。
- 別表第2中6を削る。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。

**熊本県環境影響評価審査会公告第3号**

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のとおり開催する。

平成27年2月24日

熊本県環境影響評価審査会会長 逸 見 泰 久

- 1 開催日時  
平成27年3月2日(月)午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所  
熊本県庁行政棟本館5階審議会室
- 3 審議内容  
新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書について

- 熊本県環境影響評価技術指針の改正（案）について
- 4 傍聴者の定員  
10人
  - 5 傍聴手続
    - (1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の30分前までに集合すること。
    - (2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
    - (3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境影響評価審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班）  
電話096-333-2268

**熊本県選挙管理委員会告示第8号**

熊本県公職選挙執行規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。  
平成27年2月24日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

熊本県公職選挙執行規程の一部を改正する規程  
熊本県公職選挙執行規程（平成12年熊本県選挙管理委員会告示第15号）の一部を次のように改正する。

第90条の見出し中「知事選挙」の次に「等」を加え、同条中「知事選挙」の次に「及び県議会議員選挙」を加える。

第92条第1項中「法第168条第1項」の次に「又は熊本県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（平成26年熊本県条例第67号。以下「選挙公報条例」という。）第3条第1項」を、「氏名」の次に「及び県議会議員選挙にあつては選挙区名」を加え、同条第3項前段中「令第89条第5項」を「令第88条第8項（同条第9項又は令第89条第5項において準用する場合を含む。）」に改める。

第94条中「法第169条第5項」の次に「又は選挙公報発行条例第4条第2項」を加える。

第96条中「法第168条第1項」の次に「又は選挙公報条例第3条第1項」を加える。

第97条中「法第168条第1項」の次に「又は選挙公報条例第3条第1項」を加える。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。

**熊本県個人情報保護制度審議会公告第1号**

熊本県個人情報保護制度審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成27年2月24日

熊本県個人情報保護制度審議会長

- 1 日時  
平成27年2月27日（金）  
午後1時30分から午後3時30分まで（予定）
- 2 会場  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館5階審議会室
- 3 議事概要
  - (1) 条例第7条第3項第8号の本人以外からの個人情報の収集についての意見の聴取（防犯カメラ等による個人情報の収集）
  - (2) 条例第9条第2項第2号のオンライン結合による個人情報の提供についての意見の聴取（教員免許管理システムによる個人情報の提供）
  - (3) 条例第35条第2項第2号の評価書に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについての意見の聴取（住民基本台帳ネットワークシステムに係る本人確認情報の管理及び提供等に関する事務）
  - (4) 平成25年度個人情報保護制度運用状況報告
  - (5) その他報告事項
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

- 6 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県個人情報保護制度審議会事務局（熊本県総務部総務私学局県政情報文書課）  
（電話096-333-2068）

**熊本県選挙管理委員会公告第1号**

熊本県議会議員一般選挙における立候補手続等について、次のとおり説明会を行います。  
平成27年2月24日

- 熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治
- 1 日 時 平成27年3月11日（水）午後2時から
  - 2 場 所 熊本県庁行政棟本館地下大会議室
  - 3 問 い 合 わ せ 先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村・税務局市町村行政課選挙班）  
（電話 096-333-2104）

**熊本県いじめ防止対策審議会公告第4号**

平成26年度第4回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。  
なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。  
平成27年2月24日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 吉 田 道 雄

- 1 開催日時  
平成27年2月27日（金）  
午前10時00分から正午まで
- 2 開催場所  
熊本県庁新館7階教育委員会室
- 3 審議  
(1) 審議  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴希望者が、10人を超えた場合は、抽選を行う。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育庁教育指導局高校教育課いじめ防止対策班  
（電話096-333-2720）

**芦北地域保健医療推進協議会公告第1号**

平成26年度芦北地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。  
平成27年2月24日

芦北地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時  
平成27年3月11日（水）午後2時45分から午後4時15分まで
- 2 開催場所  
あらせ会館2階（熊本県水俣市栄町2丁目2番7号）
- 3 議題  
(1) 芦北地域保健医療推進協議会救急医療専門部会からの報告  
(2) 第6次芦北地域保健医療計画の平成26年度取組状況について  
(3) 地域医療構想について
- 4 傍聴者定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県水俣市八幡町2丁目2番13号  
芦北地域保健医療推進協議会事務局（熊本県水俣保健所総務企画課）  
（電話0966-63-4104）